

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日	平成 22 年 9 月 1 日
-----	-----------------

施策No.	10	施策名	子育ての負担の軽減	21年度 施策位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 重点施策 <input type="checkbox"/> それ以外
施策統括課名	子育て支援課	施策統括課長名	宮崎 守通		
施策関連課名					

1. 施策の目的と成果実績

施策の目的 「対象」	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
子育てにかかる経済的負担を軽減できる	0歳～18歳までの子どもを持つ世帯数(6月1日時点)	世帯	12,125	12,004	11,925
	0歳～18歳までの人数(6月1日時点)	人	20,009	19,777	19,499

施策の目的 「意図」	成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
子育てにかかる経済的負担を軽減できる	子育てがしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	52.4 (20年度調査)	48.4 (21年度調査)	48.4 (21年度調査)
成果指標設定の考え方	市民と行政の役割分担の認識により成果指標を決定。行政の枠割は環境整備。				

成果指標の把握方法(引用資料、算定式など)	施策成果アンケートの設問「子育てがしやすい環境が整っている」に対して、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合。
-----------------------	--

施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担	市民の役割	子育てについては保護者が第一義的責任を有する。
	行政の役割	保護者の子育てに対する不安を解消するための支援を行う。

2. 施策成果の評価

施策成果の水準評価	<p><施策の成果水準評価></p> <input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった <input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった <input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった	<p>①近隣との比較</p> <p>子育て負担軽減事業については、各市独自の制度を実施している部分が多い。独自制度については各市の財政状況により内容が異なるため単純に比較できない。</p> <p>②時系列比較</p> <p>保護者負担軽減の推進については従来より力を入れてきたところであるが、子育て世代の要望など、社会環境の変化に追いついていない状況にある。</p> <p>③市民期待水準との比較</p> <p>少子化と核家族化の進展に伴い子育て世代が孤立化してきている。子育て世代の収入は安定しておらず、医療費助成など支援に対するニーズは高い。</p>	<p>貢献度の「高い」事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当支給事業 ・児童育成手当支給事業 ・児童扶養手当支給事業 ・子ども医療費助成事業 ・私立幼稚園就園奨励費事業費補助事業 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 ・私立幼稚園等園児保護者補助事業
	<p>根拠：</p> <p>平成21年度では、乳幼児医療費助成制度における所得制限撤廃を就学前児童まで全てにおいて所得制限を撤廃したことにより、目標どおり環境を整えられた。</p>	<p>貢献度の「低い」事務事業名</p> <p>なし</p>	

3. 施策コストの実績と評価

	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	①時系列比較 児童福祉費に占める、児童手当、児童育成手当などは前年とさほど変化はない。義務教育就学児医療費助成制度については、平成21年10月から制度拡充が予定されているため事業費が増額となっている。 ②近隣との比較 各市の財政状況もあり、子育て負担軽減策など各市の独自制度などについて単純に比較できない。 ③納税者期待との比較 行政に対する期待は子育て世代とそれ以外の世代ではギャップが大きいと思うが、少子高齢化が進行するなかで、義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃など市民は更なる充実を求めていると考えられる。 <施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名> ・児童手当支給事業
①本施策を構成する事務事業の数	本数	11	11	11	
②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)	千円	1,859,775	1,920,769	1,963,694	
③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	65,731	61,976	63,765	
④トータルコスト(②+③)	千円	1,925,506	1,982,745	2,027,459	
効率的指標	円	153,384	160,011	164,670	
⑤事業費(定義式 ②/0歳～18歳までの子どもを持つ世帯数)	円	5,421	5,163	5,347	
⑥人件費(定義式 ③/0歳～18歳までの子どもを持つ世帯数)	円	158,805	165,174	170,017	
⑦トータルコスト(定義式:④/0歳～18歳までの子どもを持つ世帯数)					

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

<p><input type="checkbox"/> 市の関与の強化</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 市の関与の軽減</p> <p>* 行政と市民の役割分担含む</p> <p>説明： 国や都の制度に基づいて実施している事業が多い。 行政としては「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識のもと、子育て環境の充実が図られるよう努めている。</p>	<p><input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし</p> <p>説明： 国や都の制度に基づいて実施している事業多く、制度改正による充実がある場合は、市の意思とは関係なく支出増が発生。 平成21年度は、乳幼児医療費助成事業の所得制限が就学前児童全てで撤廃された。</p>	<p><コスト削減不可事務事業名> (市の裁量ではコストを削減できない事務事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当支給事業 ・児童扶養手当支給事業 ・児童育成手当支給事業 ・母子保護の実施事業 ・入院助産の実施事業 ・ひとり親家庭医療費助成事業 ・子ども医療費助成事業 ・私立幼稚園等園児保護者補助事業(除く市独自) ・私立幼稚園等園児奨励費補助事業 <p>平成21年度実績 1,881,984,000 円 (95.8 %)</p> <p>市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率) → 81,710,000 円 (4.2 %)</p>
---	---	--

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

<p>22年度の施策位置づけ : 優先施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>【主な意見】 ・ひとり親家庭住宅手当助成事業及び私立幼稚園等園児保護者補助事業以外は、法定受託的性格の事業であることから、市に裁量余地はない。</p>	<p>①ひとり親家庭住宅手当助成事業について ・市の単独事業である。平成21年度の支給額は、11,424千円(272世帯)。 類似手当である障害者住宅手当、ひとり暮らし高齢者住宅手当(月額3,500円)と合わせ、検討が必要な時期にきている。</p> <p>②私立幼稚園等園児保護者補助事業について ・市の単独部分は、139,020千円(平成21年度に引き続き、所得制限無、一律3,300円/人の予算措置)。 ・6月議会で幼稚園類似施設以外の施設に対する支給を求める請願が採択されており、要綱等の変更を行う。</p>
--	---

6. 平成23年度に向けた施策方針

<p><国・都の方針並びに関係法規等の変化> ・東京都は、私立幼稚園等保護者負担軽減事業として、私立幼稚園若しくは幼稚園類似施設の幼児施設に在籍する幼児の保護者または、認定子ども園等に在籍する利用児の保護者に対して保護者補助金を支給している。</p> <p><市の状況、市民ニーズの変化> ・乳幼児医療費助成制度については、平成21年4月に所得制限を撤廃し、就学前児童全てにおいて医療費完全無料化した。 ・義務教育就学児医療費助成制度については、平成21年10月から、入院医療費全額公費負担、通院医療費、1回200円の自己負担とした。ただし所得制限は、従来通りとし、児童手当に準拠している。 ・市民ニーズとして、1回200円の自己負担並びに乳幼児医療と同様、所得制限の撤廃要望はある。</p>	<p>説明： ・保護者は、子育てに関し第一義的に責任を有することから、また、税投入の公平性の観点から、保護者負担軽減制度等のあり方が問われているが、必要の人に必要な支援をしていくことが大事なことである。コストについては、現状維持を目指しつつ成果を向上するためには、十分な検討が必要である。</p>	<p><取り組むべき課題> * 5.全庁評価会議で示された施策の方向等の「要検討課題」を受けて ・私立幼稚園等保護者負担軽減等の制度の見直し(幼児教育施設の基準の検討)</p> <p><対応方向> ・子ども手当の支給が開始されたことに伴い、市の独自事業(乳幼児医療費助成等、市が負担している部分)について、各自治体の動向をふまへ見直しを検討。 ・私立幼稚園等保護者負担軽減については、東京都と同様な所得制限の導入を検討。</p>
--	--	--